

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属	区民部経済課産業振興係			
問合せ先	03	-	5803	- 1173

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	商店街共通ポイントカード事業補助金									
根 拠 規 定 等	文京区商店街共通ポイントカード事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	21年	終了予定年月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	4産業経済費	1商工費		2商工振興費		13商店街ポイントカード 事業補助		1商店街ポイントカード 事業補助		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	区内商店街の発展及び活性化に資することを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	区内の商店又は商店会が共通に参加することが可能である文京区商店街共通ポイントカード事業					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	共通ポイントカード事業において、顧客に付与するポイントを発行する端末機を購入する経費及びポイントを入力するために使用するカードを作成し、又は購入する経費の一部					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区商店街連合会、地蔵通り商店街振興組合					
補 助 金 の 算 出	☒ 定率 { 補助率 1/2 } ☐ 定額 { 補助額 }					
	☐ 補助単価 { 補助単価 単位 } ☐ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公 募 の 状 況	文京区商店街連合会ポイントカード委員会での周知					
実 績 報 告 書 時 に お ける 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 { }					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合 上乗せの内容・理由	区 1/2	国	都	補助対象者 1/2
	☐ 補助(区上乗せ無し)					
	☐ 補助(区上乗せ有)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	2
決算(予算)額	206	206	206	248
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	206	206	206	248
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	△	ポイントカードの取扱い店舗が減少しており、還元対象が限られている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	一定数の利用実績があり、参加店舗の販売促進につながっている。
課題	ポイントカードの取扱い店舗が減少が顕著に表れてきており、文京区商店街連合会ではポイントの新規付与を令和8年度末で停止する予定である。
今後の方向性	文京区商店街連合会のポイント新規付与の停止をもって補助制度を廃止する等の検討を行う。